




ガス赤外線バーナー 使用上の注意

安全に正しく使用していただくために必ずお読みください。

- ご使用前にこの取扱説明書をよくお読みのうえ、安全に正しくお使いください。
- この取扱説明書内容をご確認のうえ、大切に保管してください。

 危険	<ul style="list-style-type: none">①必ず定期的に換気をする。②ガス漏れがあれば火をつけない。③バーナー周辺に可燃物があれば火をつけない。
 警告	<ul style="list-style-type: none">①改造・分解禁止②排気ダクトの定期的な清掃を行う③バーナー設置機械装置の定期的な点検・清掃を行う。
 注意	<ul style="list-style-type: none">①使用中のバーナー本体、または周囲を触らない。（火傷注意）②バーナーが動かないように固定してください。③バーナー本体は消耗品であり、定期交換部品になります。

アフターサービス

- 長期間、安全良好にご使用いただくために定期的に（1年に1度）「点検整備」を受けられることをおすすめします。（有償）
当社製品ではなく、機械装置の点検整備を受けられることもおすすめします。（有償）
- 「点検整備」は機械装置メーカー様か当社大同興業(株)にご依頼ください。（有償）

お問い合わせ

- バーナーについてのご相談、異常時には下記へご連絡ください。

大同興業株式会社 燃焼機部

大阪支店 〒550-0014 大阪市西区北堀江3丁目9番16号

電話(06)6531-0084 直通

東京支店 〒102-0073 東京都千代田区九段北1丁目4番9号

電話(03)3265-6064 直通

名古屋支店 〒468-0053 名古屋市天白区植田南1丁目205番地

電話(052)800-3671 代表

札幌営業所 〒065-0009 札幌市東区北9条東16丁目1番10号

電話(011)702-1121 代表

福岡営業所 〒812-0008 福岡市博多区東光2丁目8番28号

電話(092)411-0775 代表

異常時の処置、またはガス事故防止と予防

- 異常時や火災、地震などの緊急の場合は、ただちに使用を中止しガス栓を閉じる。
- 使用する場合は、必ず点火・消火の確認を行う。
- 使用する前にバーナー周辺に可燃物がないか点検する。
- バーナー設置機械装置、または設備の定期的な点検・清掃・整備を行う。
- 排気ダクトからの油性可燃物の定期的な清掃を行う。
- メーカーまたは専門家からの安全取扱い講習の受講と安全システムの導入のご提案を受ける。

バーナー設置の注意

- 一次空気の取入部は排ガスの影響がないようにしてください。
- 使用中にバーナーが動かないように設置してください。
特にバーナーの向きを下向きで使用される場合
- 燃焼ガスは十分排出されるようにバーナーを設置してください。
- ホースエンド仕様の機器はゴム管を赤線まで差し込み、ゴム管止めで確実に止めてください。
- ガスの元配管は金属配管で行ってください。
- ガス配管の元に器具栓と器具ガバナをお使いください。
- 複数個のバーナーを組み合わせて使用される場合は、使用される総ガス量に対して十分余裕のある器具栓・器具ガバナ・配管材を使用してください。
- 設置される時、バーナーの締結部は絶対にはずさないでください。
- 設置・配管後は、ガス漏れの検査を必ず実施してください。

使用上の注意

- 使用ガス圧力はプロパン(LPG)2.8kPa、都市ガス(13A・12A)2kPaにてご使用してください。
- ガス圧力が高くなりますとバーナー破損、事故の原因となります。
- 火力を器具栓・ガバナで絞りすぎますと、消火したり不完全燃焼の恐れがありますのでご注意ください。
- 点火は必ず点火棒等で行い、バーナーに着火・火移りした事をご確認してください。
点火を行うときは、バーナー1本ずつ確実に行ってください。
- 使用する前は定期点検を行い、燃焼状態の確認をしてください。
- バーナーは消耗品であり、定期交換部品にあたります。
- 当社バーナーは消耗品にあたりますので、バーナー本体の定期的な交換をお願いします。
交換推奨期間はメーカー推奨で「3年～5年」になります。

日常の点検

- 適正ガス圧力の確認
- バーナー周囲の可燃物の有無の確認
特にバーナー燃焼部の可燃物の有無の確認
- 排気ダクトからの油性可燃物の有無の確認
- 機械装置または設備の異常確認
- 良好燃焼状態の確認
- ガス漏れの確認
- 点火・消火の確認
- 使用後のガス栓の開閉の確認

